

2014年1月8日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社



**野村アセットマネジメント、
「JPX日経インデックス400」を連動対象とするETF(上場投信)を新規設定
～1月28日に東京証券取引所へ上場予定～**

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼執行役会長兼社長:岩崎俊博)は、「JPX日経インデックス400」を連動対象とするETFを新たに設定すると発表した。

同社が設定するのは、「NEXT FUNDS JPX日経インデックス400連動型上場投信」(愛称「JPX日経400ETF」、銘柄コード:1591)で、東京証券取引所(市場第一部、市場第二部、マザーズ、JASDAQ)に上場するすべての普通株式のうち、時価総額、売買代金、ROE等を基に、株式会社日本取引所グループ、株式会社東京証券取引所および株式会社日本経済新聞社が選定した、原則400銘柄で構成される株価指数「JPX日経インデックス400」への連動を目指す運用を行う。設定は1月24日を予定している。

本ETFは本日、東京証券取引所より上場承認を受けた。上場予定日は1月28日で、同日より全国の証券会社を通じて取引所での売買が可能となる。上場当初の最低投資金額は、1万2千円程度(1口単位)となる見込みである。

本ETFの設定・上場により、同社が運用するETF「NEXT FUNDS」は、合計41本となる。

※「NEXT FUNDS」は、同社が運用するETFシリーズの統一ブランド。「NEXT FUNDS」の名称は、「野村のETF(上場投資信託)」を意味する「Nomura Exchange Traded FUNDS」の頭文字であるとともに、「次世代のファンド」のラインナップを展開していく意図を表している。

※本ETFの詳細に関しては、有価証券届出書または目論見書を参照のこと。

以上

この資料は、「NEXT FUNDS JPX日経インデックス400連動型上場投信」(愛称「JPX日経400ETF」)の概要をご説明するために作成したご参考用資料であり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資に際しては、投資家皆さまのご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

野村アセットマネジメント株式会社は、本ETFについて、直接、投資家の皆さまのお申込みを承っております。本ETFへの投資にあたっては、最寄りの取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)に口座を開設の上、お申込みください。

■ JPX日経インデックス400の著作権等について

「JPX日経インデックス400」は、株式会社日本取引所グループおよび株式会社東京証券取引所(以下総称して「JPXグループ」)ならびに株式会社日本経済新聞社(以下「日経」)によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、JPXグループおよび日経は、「JPX日経インデックス400」自体および「JPX日経インデックス400指数」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。

「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべてJPXグループおよび日経に帰属しています。

「NEXT FUNDS JPX日経インデックス400連動型上場投信」は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、JPXグループおよび日経は、その運用および「NEXT FUNDS JPX日経インデックス400連動型上場投信」の取引に関して、一切の責任を負いません。

JPXグループおよび日経は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。

JPXグループおよび日経は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

■ 本ETFに係るリスクについて

本ETFの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、本ETFにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

■ 本ETFに係る手数料等について

< 売買手数料 >

市場を通して投資される場合、取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)が独自に定める売買手数料がかかり、約定金額とは別にご負担いただきます(取扱会社毎に手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません)。

<信託報酬>

以下の①と②の合計額が、お客様の保有期間に応じてかかります。

- ① 日々の本ETFの純資産総額に年0.21%^{※1}(税抜年0.20%)以内で委託会社が定める率を乗じて得た額。

平成26年1月24日現在の信託報酬率およびその配分については本ETFの純資産総額の残高に応じて下記のとおりとします。

本ETFの 純資産総額		5,000億円以下 の部分	5,000億円超 1兆5,000億円以下の 部分	1兆5,000億円超の 部分
信託報酬率		年0.21% ^{※1} (税抜年0.20%)	年0.168% ^{※2} (税抜年0.16%)	年0.126% ^{※3} (税抜年0.12%)
配分 (税抜)	委託会社	年0.15%	年0.12%	年0.09%
	受託会社	年0.05%	年0.04%	年0.03%

- ② 株式の貸付を行なった場合は、その品貸料の42%^{※4}(税抜40%)以内の額。

* 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、※1が年0.216%、※2が年0.1728%、※3が年0.1296%、※4が43.2%となります。

<商標使用料等>

以下の金額が商標使用料としてかかります。

本ETFの純資産総額に対し、最大年0.042%*(税抜0.04%)の率を乗じて得た額

本ETFの 純資産総額	5,000億円以下 の部分	5,000億円超 1兆円以下 の部分	1兆円超 の部分
商標使用料 (税抜)	年0.04%	年0.035%	年0.03%

* 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は0.0432%となります。

<上場に係る費用>

以下の合計額が上場に関してかかります。

- ・ 新規上場料および追加上場料:新規上場時の純資産総額に対して、および追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.007875%*(税抜0.0075%)。
- ・ 年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.007875%*(税抜0.0075%)。

* 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年0.0081%となります。

上記の他、新規上場に際して、52.5万円(税抜50万円)の上場審査料がかかります。

<申込手数料>

本ETFの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。

<交換手数料>

本ETFの交換の実行を請求される場合には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。

<信託財産留保額>

ありません

<その他の費用>

- ・ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
 - ・ 本ETFに関する租税、監査費用等
- * 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。当該手数料の合計額については、投資家の皆さまが本ETFを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆さまが本ETFを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。